

平成29年度

いばらき産業大県創造基金事業

第1次公募（予告）

< 公募期間 >

平成29年

4/3(月)~5/8(月)

※平成29年7月1日事業開始分

この事業は、本県の豊かな地域資源や、つくば、東海等の最先端の科学技術を活用した新事業、新産業の創出、新時代に対応した生活支援サービスといった地域密着型の事業まで、幅広く多様な中小企業を取組を支援し、『産業大県いばらき』の実現を目指します。※ 補助対象者の決定や予算の執行は、平成29年度予算成立が前提であり、今後内容等が変更になることもありますので、あらかじめ御了承ください。

地域資源活用 プログラム

本県の強みとなる農林水産物、産地技術、観光資源などの地域資源等を活用した以下の取組を支援します。

①地域資源育成支援事業：

地域資源を活用した新たな商品・サービス等の試作開発を支援します。

②地域資源活用等創業支援事業：

地域資源を活用した本県での創業を支援します。

③地域資源販路開拓支援事業：

見本市・展示会への出展等、新製品の販売・新サービスの提供や新規市場参入を目的とした販路拡大のための取組を支援します。

対象者：中小企業者、創業者、組合・グループ等

助成率：2/3以内

助成額：最大①500万円

②100万円 ③100万円

助成期間：最長 平成30年12月末まで

ものづくり応援 プログラム

①産学官研究開発支援事業：

大学・試験研究機関等と連携して行う新製品・新技術の研究開発を支援します。

②ものづくり販路開拓支援事業：

見本市・展示会への出展、国際認証規格取得、新製品・新技術の売り込みや新規市場参入を目的とした販路拡大のための取組を支援します。

対象者：製造業及びこれに密接に関連する中小企業者、組合・グループ等

助成率：2/3以内

助成額：最大①500万円 ②100万円

助成期間：最長 平成30年12月末まで

サービス産業新時代対応 プログラム

介護や福祉、子育て支援、環境保護、商店街活性化など社会の課題を解決するソーシャルビジネスや市場拡大が期待されるサービスなど、時代のニーズに対応した以下の取組を支援します。

※社会や地域の課題例

◆介護、福祉、子育て支援、環境保護、買い物弱者対策、地域活性化、商店街活性化など

①サービス産業新時代対応支援事業：

事業化に向けた取組を支援します。

②サービス産業販路開拓支援事業：

見本市・展示会への出展等、新製品の販売・新サービスの提供や新規市場参入を目的とした販路拡大のための取組を支援します。

対象者：中小企業者、NPO法人、組合・グループ等

助成率：2/3以内

助成額：最大①300万円 ②100万円

助成期間：最長 平成30年12月末まで

～ 申請を希望される方は、必ず事前に御相談願います ～

締切日直前には応募が集中しますので、事業内容が判明した時点で御相談願います。



公益財団法人茨城県中小企業振興公社

〒310-0801 水戸市桜川 2-2-35 (茨城県産業会館 9階)

TEL 029-224-5318 FAX 029-227-2586

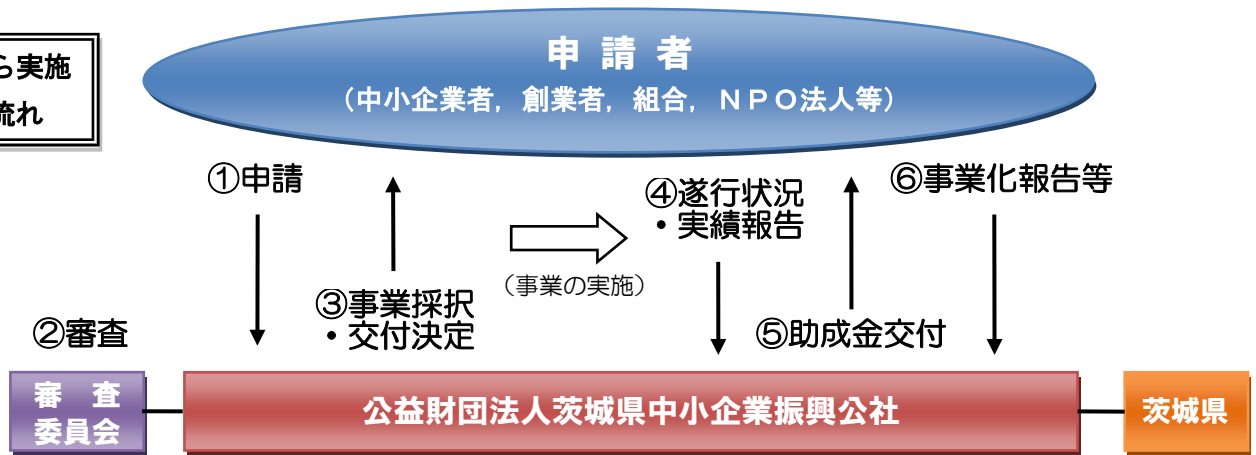
URL : <http://www.iis-net.or.jp> E-mail : info@iis-net.or.jp

— 申請方法等について —

●主な助成対象者

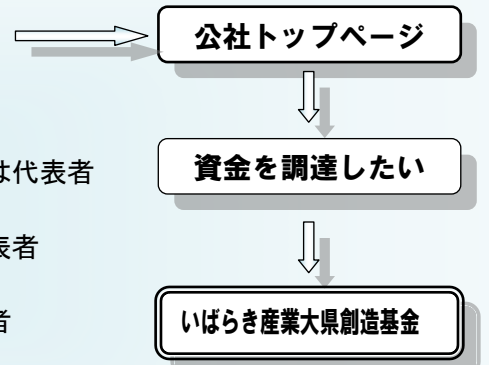
1 中小企業者	独立行政法人中小企業基盤整備機構法第2条第1項各号のうち、県内に主たる事務所又は事業所を有する者(ただし、みなし大企業(*)を除く)。 (*)みなし大企業: 中小企業以外から1/2以上の出資又は役員の受け入れを行っている企業
2 創業を行う者	基金事業に申請時点で、1か月以内に事業を開始する具体的計画がある個人又は法人のうち、県内に主たる事務所又は事業所を有する者
3 グループ	中小企業者を主たる構成員とする団体のうち、県内に主たる事務所及び事業所を有する者
4 中小企業者以外	(1) 各種組合等 ①中小企業等協同組合法に基づく中小企業等協同組合、②中小企業団体の組織に関する法律に基づく協業組合、商工組合及び商工組合連合会、③商店街振興組合法に基づく商店街振興組合及び商店街振興組合連合会、④生活衛生関係営業の運営の適正及び振興に関する法律に基づく生活衛生同業組合、⑤有限責任事業組合契約に関する法律に基づく有限責任事業組合、⑥農業協同組合法に基づく農業協同組合、農業協同組合連合会及び農事組合法人、⑦水産業協同組合法に基づく漁業協同組合及び漁業協同組合連合会、⑧森林組合法に基づく森林組合及び森林組合連合会のうち、県内に主たる事務所又は事業所を有する者
	(2) 特定非営利活動法人 特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人(NPO法人)のうち、県内に主たる事務所を有する者

●申請から実施までの流れ

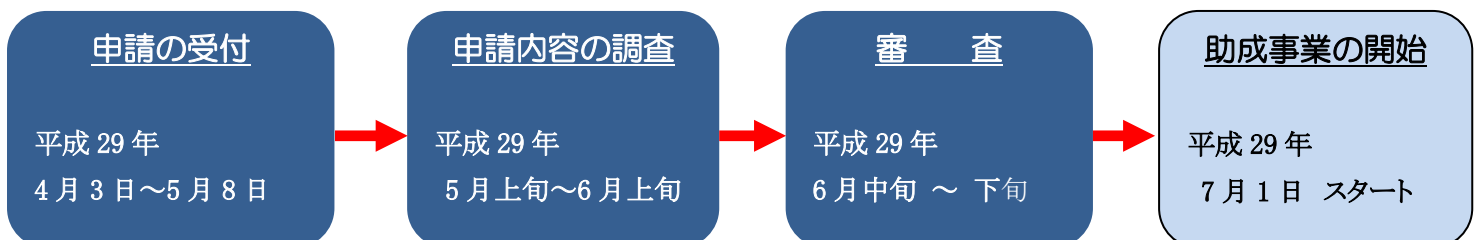


申請に必要な書類 (各1部提出してください。)

- 1 助成金交付申請書 (いばらき産業大県創造基金助成金交付要領様式第1号)
※当公社ホームページからダウンロード可能です。 (<http://www.iis-net.or.jp/>)
- 2 直近3期分の財務諸表 (損益計算書, 貸借対照表)
※創業予定又は創業後1年以内の場合は、計画書又は決算見込等を提出してください。
- 3 応募者を確認できる書類 各1部
(1) (法人等の場合) 登記簿謄本 (3か月以内のもの) ※グループの場合は代表者
※個人の場合は税務署への事業開始届の写しを提出してください。
(2) (個人の場合) 住民票 (3か月以内のもの) ※グループの場合は代表者
(3) (グループの場合) グループの規約, 組織図
- 4 茨城県税納税証明書 (様式第40号の4(イ)) ※グループの場合は代表者
※茨城県税納税証明書は、県税に未納がないことを証明するものです。
- 5 申請者の業務案内 (会社案内・経歴書等)
- 6 経費明細書の根拠となる資料
- 7 委託先の業務内容のわかる資料 (パンフレット等)
- 8 その他、事業内容の説明に参考となる資料



【スケジュール (予定)】



※ なお、「申請内容の調査」については、「申請の受付」の後、随時実施することもありますので御協力願います。